

環境文教委員会

送付23-20

千代田区立保育園、こども園および小中学校で提供された給食等および牛乳の  
継続的な放射線量測定実施を求める陳情について

受付年月日 平成23年8月24日

陳 情 者

## 陳情書

(趣旨)

先の陳情（送付番号 23-10）を審議いただきありがとうございました。論議結果を拝見し、当方の意図が十分に伝わっていなかったようですので、再度陳情書を提出いたします。

牛肉から、高濃度放射性セシウムが検出された件から考えても、今後長年に渡り、放射性物質に汚染された食材が市場に出回る可能性があることを否定できません。

前回の陳情の議論にもありました通り、給食提供前に、個々の食材、もしくは完成品の放射線量を測定することは困難であります。しかしながら、たとえ子ども達が給食を食べた後であっても、毎日の給食等の放射線量を測定することで、園や学校における子ども達の年間体内被曝量を推定することが可能となり、かつ、万が一汚染された食材が使われた場合にも、線量測定が行われていれば、その後の対策がとりやすくなります。

提供された給食等の放射線量情報は、子ども達の将来において健康や安全を守る上で、大変重要であり、なくてはならないものと考えます。

つきましては、区で提供される給食等および牛乳の放射線量を、長期継続的に毎日測定し、結果を公表していただくことを求めます。

平成23年8月24日

千代田区議会議長 小林やすお 殿